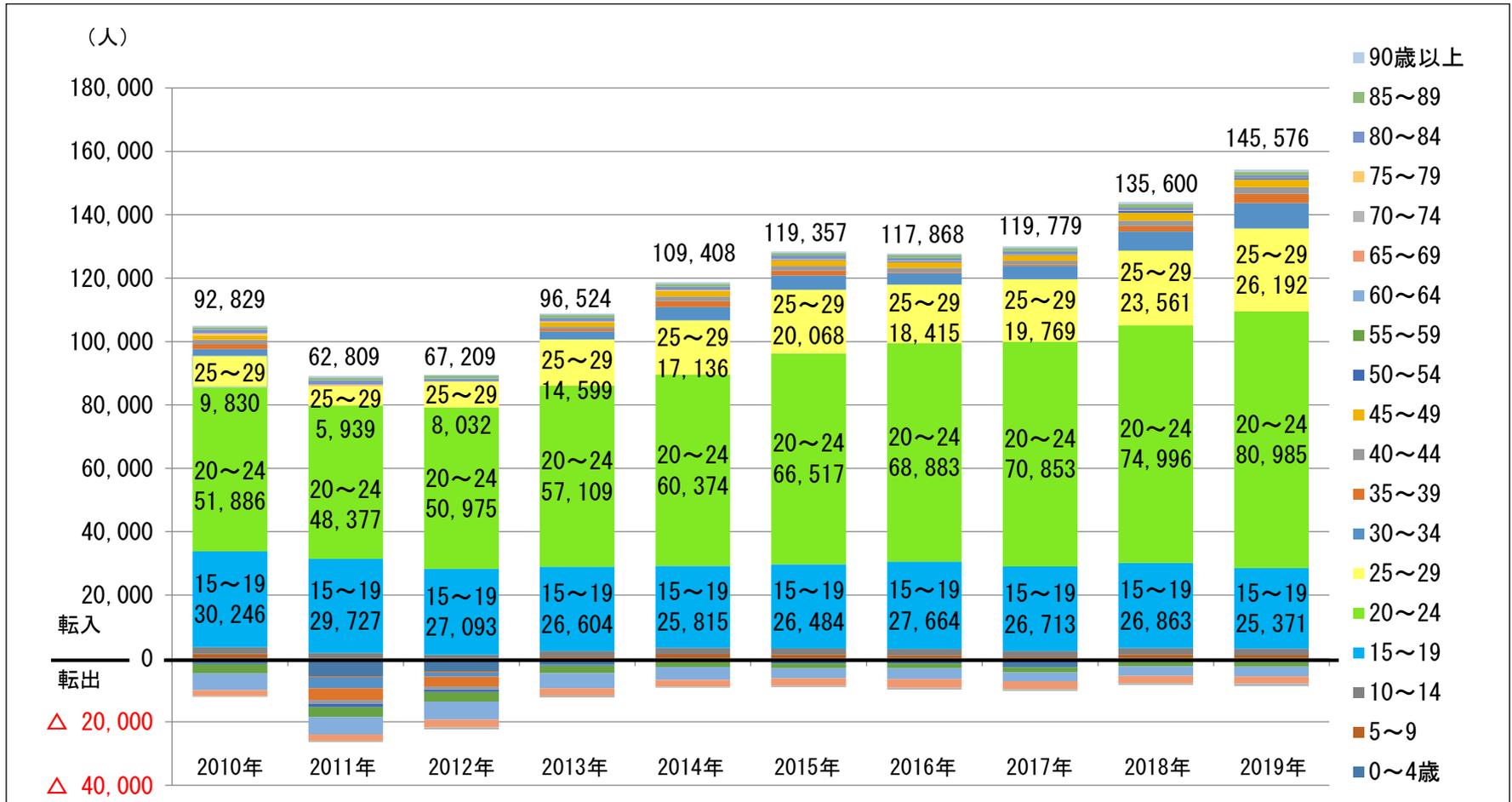


1. 東京圏への年齢階層別転入超過数の推移（年齢別）

資料 2

- 東京圏への転入超過は増加傾向にあり、2019年は14.6万人の転入超過。
- 転入超過の大半を占めるのは、10代後半から20代。15～19歳は前年よりも減少しているが、20代は増加傾向。

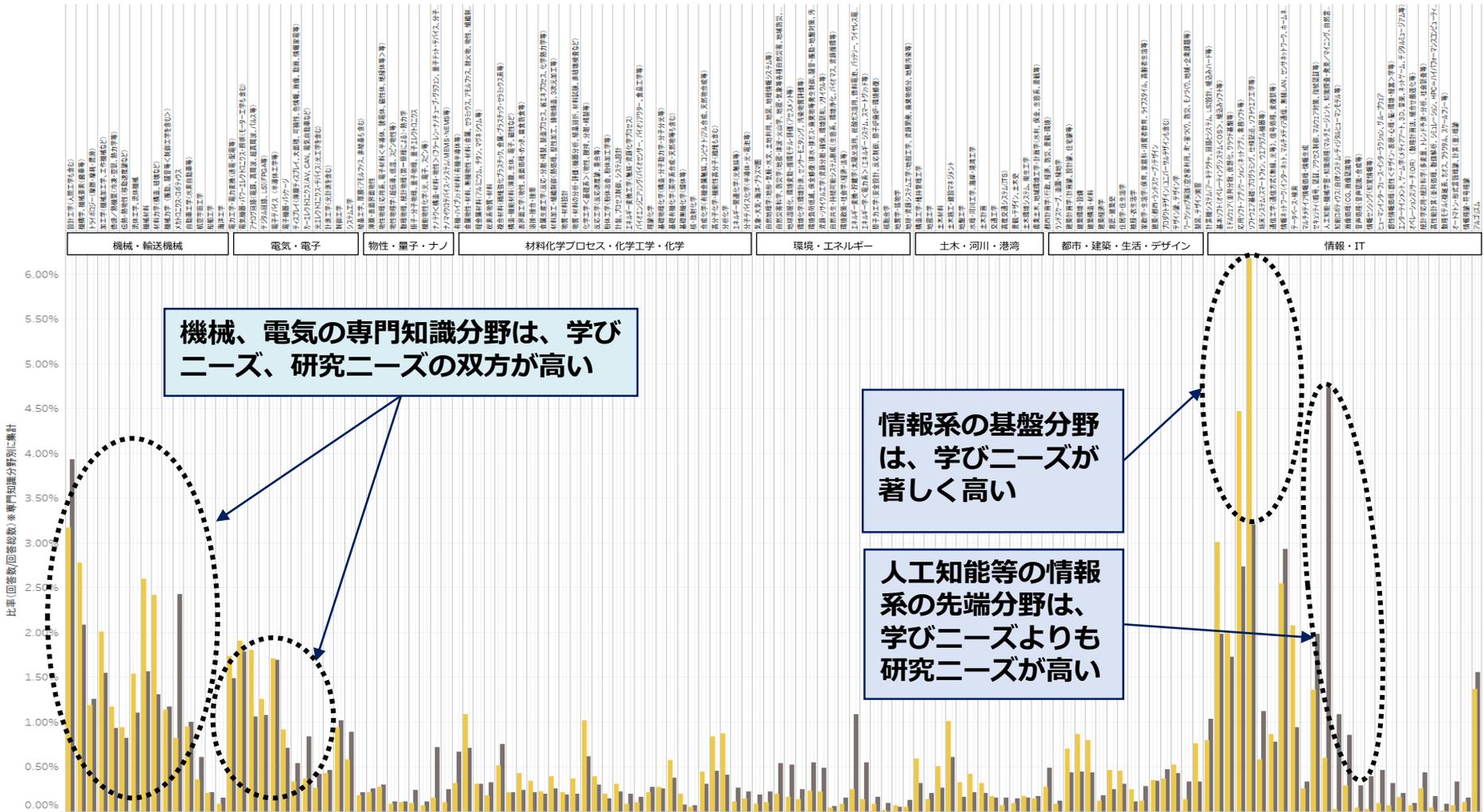


2. 人材育成に係る産業界ニーズ

企業における業務および事業展開・成長に重要な専門知識分野（2019年度） 1/2

- 業務で重要な専門知識分野（= 学びニーズ, 2019年度）
- 事業展開・成長に重要な専門知識分野（= 研究ニーズ, 2019年度）

技術系職種 全職種 **全業種**



機械、電気の専門知識分野は、学びニーズ、研究ニーズの双方が高い

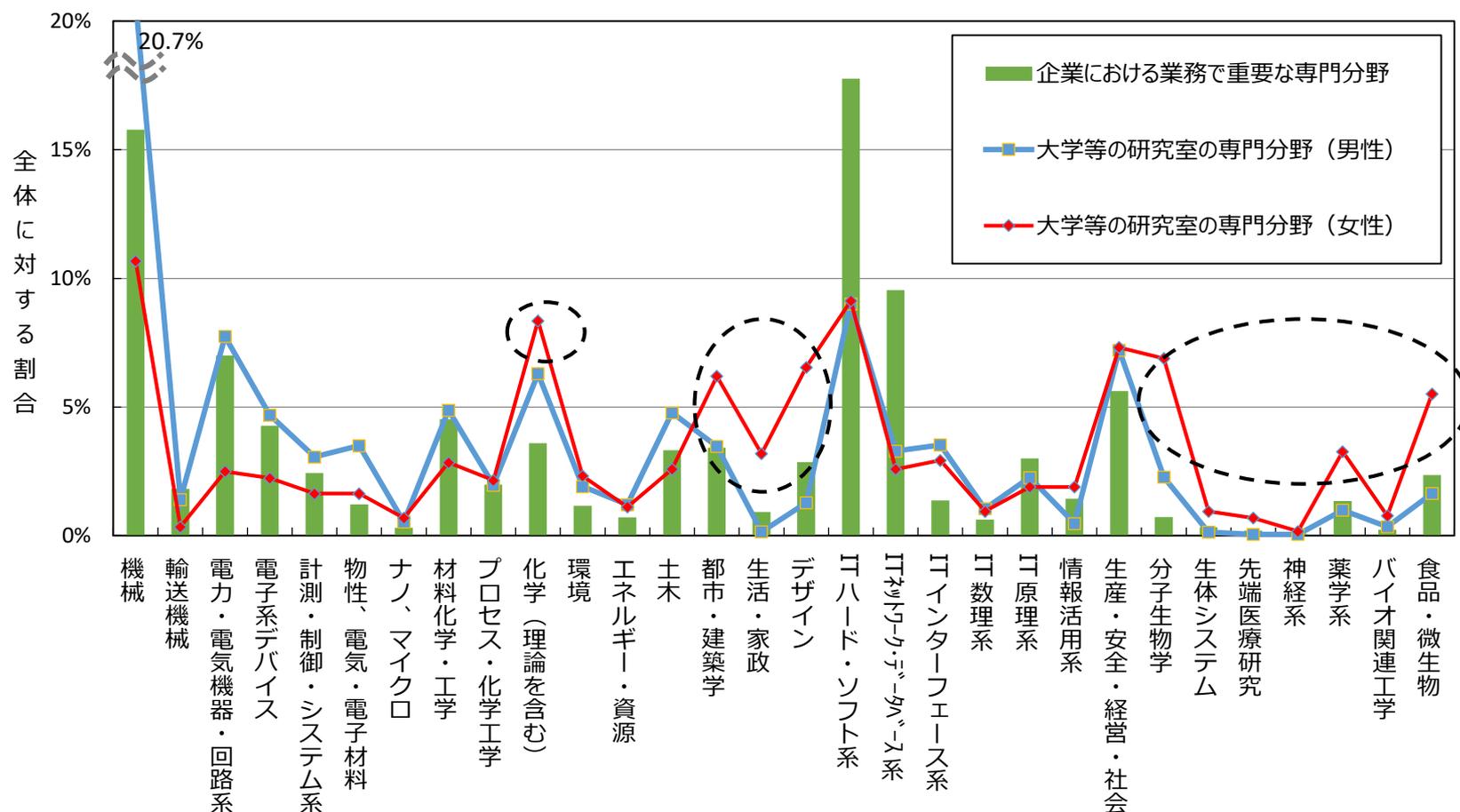
情報系の基盤分野は、学びニーズが著しく高い

人工知能等の情報系の先端分野は、学びニーズよりも研究ニーズが高い

出典：内閣府 平成31年度（2019年度）科学技術基礎調査等委託事業「産業界と教育機関の人材の質的・量的需給マッチング状況調査」

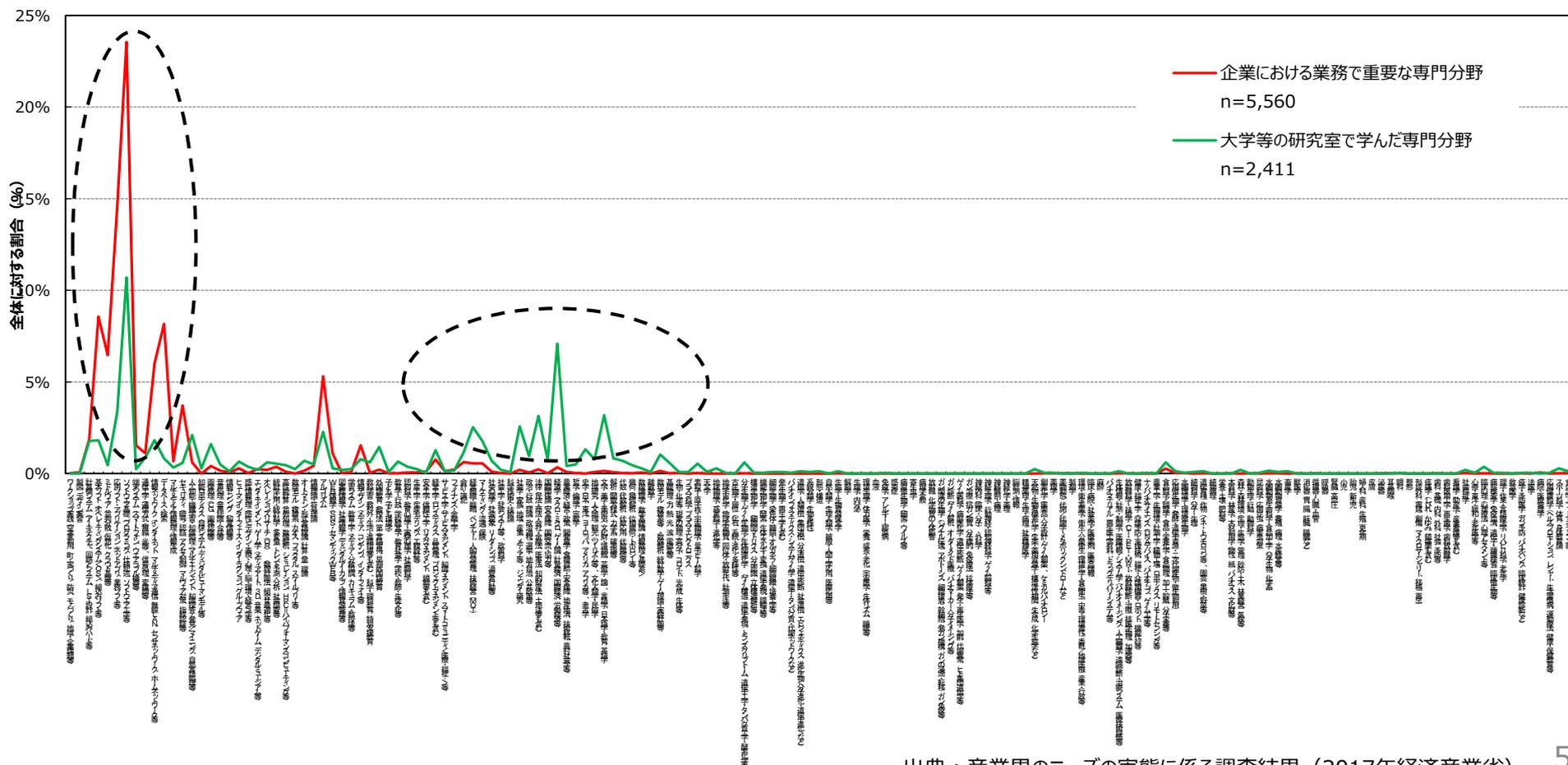
企業における技術者の出身専門分野の男女比較

- 大学等における出身専門分野に関して、女性は男性と比べて、機械、電気、土木分野出身の割合が低い、その一方で、化学、生活・家政、デザイン、バイオ系等の割合が高い。
- 女性の場合、依然として、生活・家政やバイオ系など、産業ニーズが比較的低い分野からの輩出が多い。



業務で重要な専門分野と大学等で学んだ専門分野 (業種：ソフトウェア、情報システム開発)

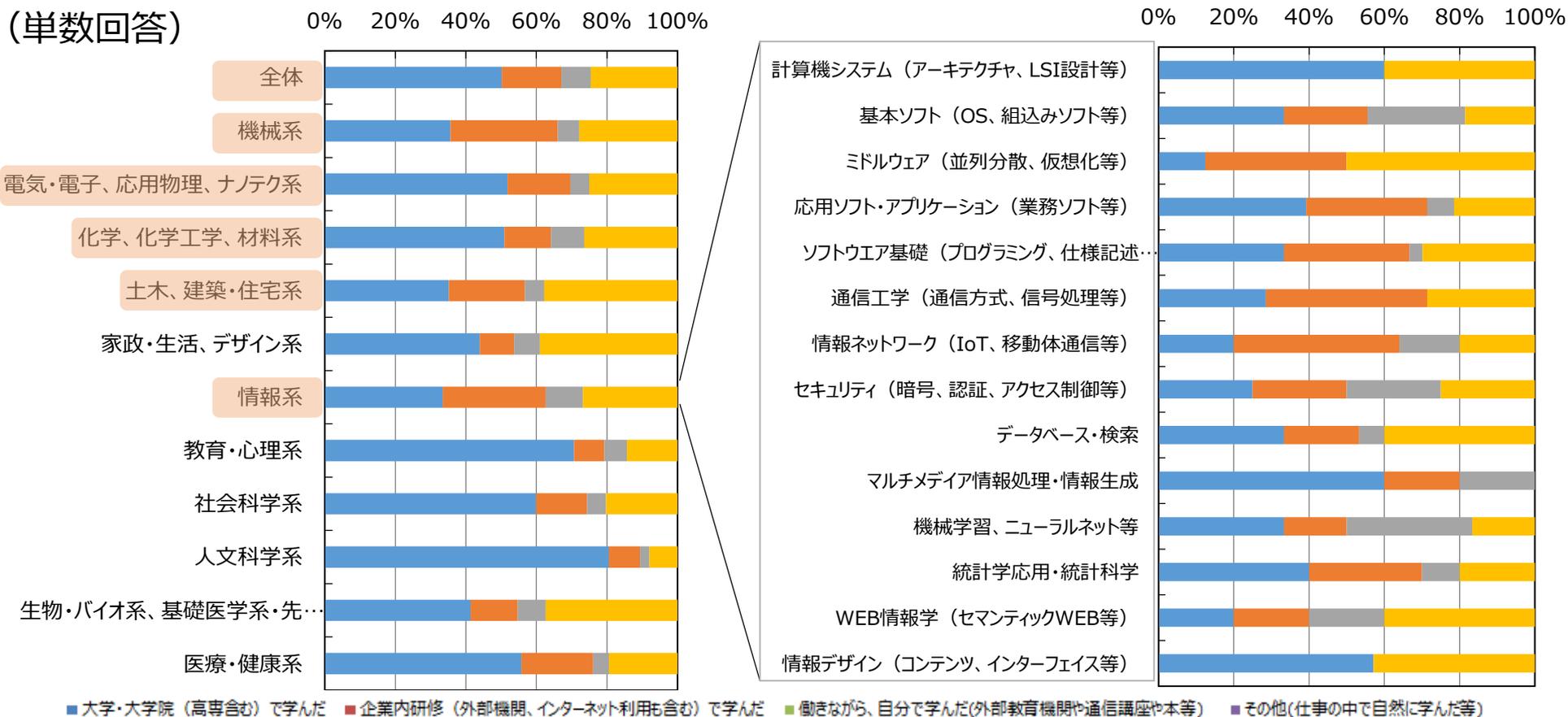
- ソフトウェア、情報システム開発では、企業における業務で重要な専門分野として、プログラミング基礎、情報ネットワーク、データベース等の情報系分野の割合が高い。
- 人文科学、社会科学系の出身者がソフトウェア、情報システム開発を一定割合担っている。



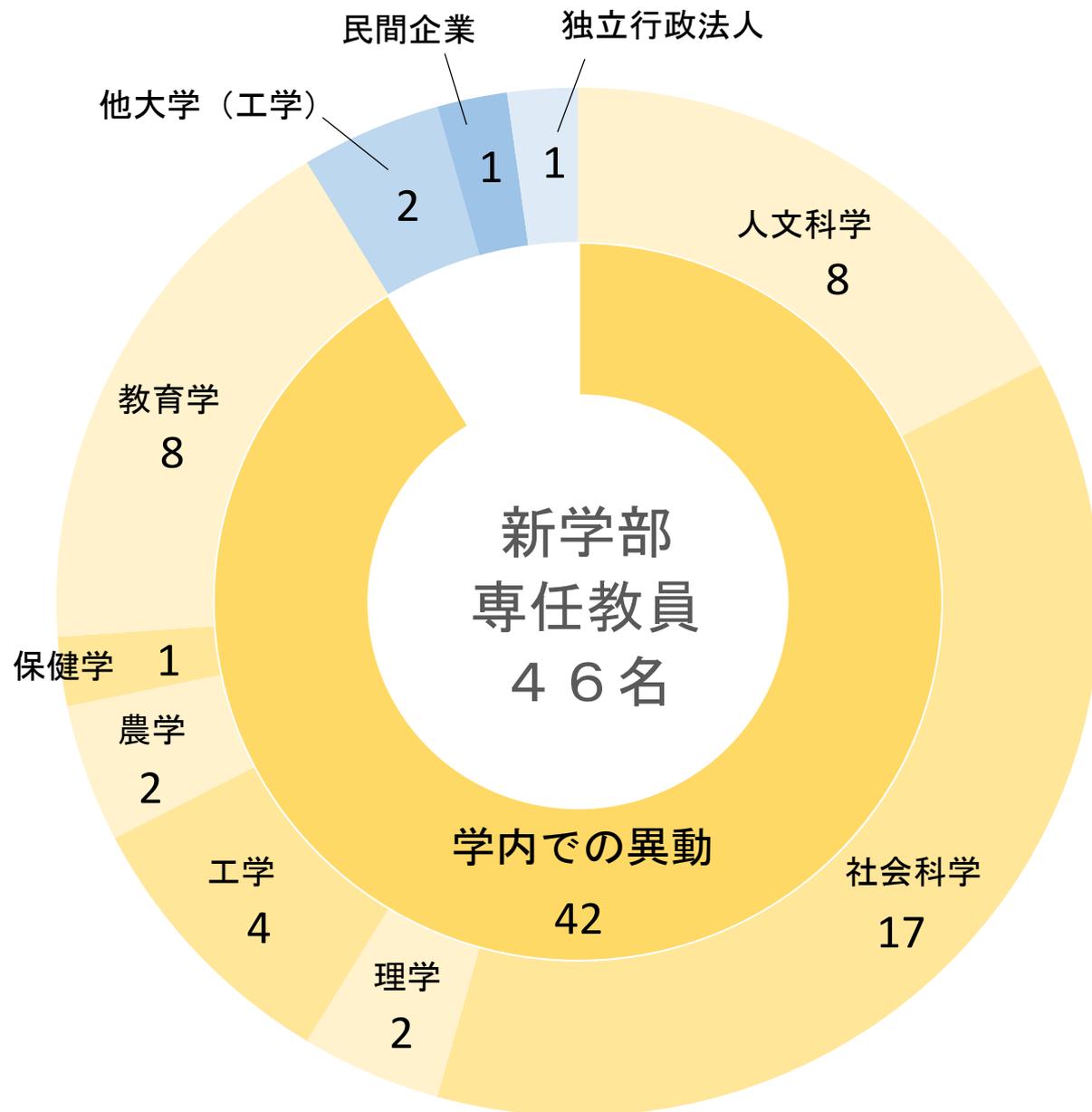
現在の業務で最も必要な専門知識分野を学んだ場所

- 全体では、学んだ場所は「大学・大学院」が約50%、「企業内研修」が17%、「働きながら自分で学んだ」が8%となっている。
- 情報系は「企業内研修」、「働きながら、自分で学んだ」の割合が高く、特に情報ネットワーク、セキュリティ、機械学習等は就職してから学ぶ傾向にある。

(単数回答)



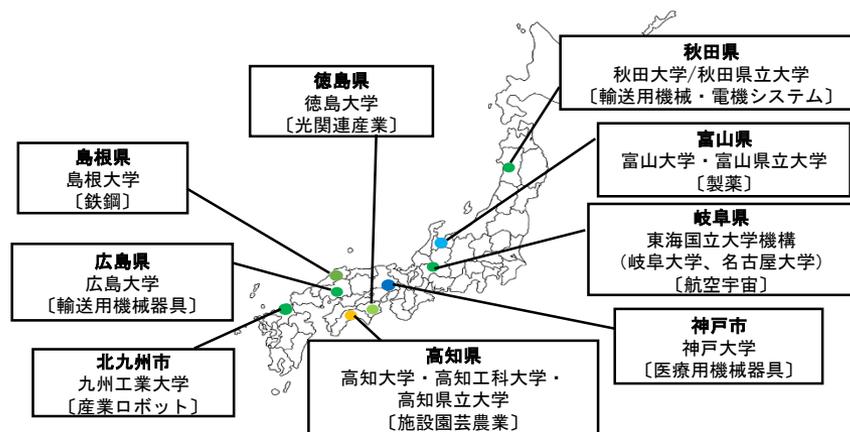
3. 国立大学におけるこれまでの学部新設の在り方（一例）



4. 地域における若者の修学・就業の促進 –キラリと光る地方大学づくり–

地方大学・地域産業創生交付金の採択結果

- 平成30年度は16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度は3件の申請のうち、**2件を決定**（令和2年1月31日）
採択事業：秋田県、神戸市
- 採択にあたっては、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（座長：坂根正弘コマツ顧問）において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施



島根県・島根大学の取組み事例

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置した「次世代たたら協創センター」に、**オックスフォード大の世界的権威をセンター長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施
- これらの取組みと連動する形で**学内の組織・制度改革を実施**



たたら操業実習（島根大）



© 2018 Hitachi Metals, Ltd.
耐熱合金を用いる航空機エンジン

改革1 次世代たたら協創センターの設置・トップレベル人材招聘

- ・H30.10「イノベーション創出機構」を創設し、次世代たたら協創センター（NEXTA）を設置
- ・オックスフォード大学から、「超耐熱合金」の世界的権威であるリード教授をセンター長として迎え、ほか2名のトップレベル研究者を客員准教授として招聘
- ・研究開発の方向性から人事や導入設備に至るまでリードセンター長のイニシアティブのもとで決定

改革2 大学運営体制の強化

- ・日立金属から大学の非常勤理事として登用
- ・担当理事の本事業以外の業務を大幅に削減し、本事業に専念できる体制を整備
- ・本プロジェクトの推進体制強化のため2020.4月に「NEXTAプロジェクト推進室」設置

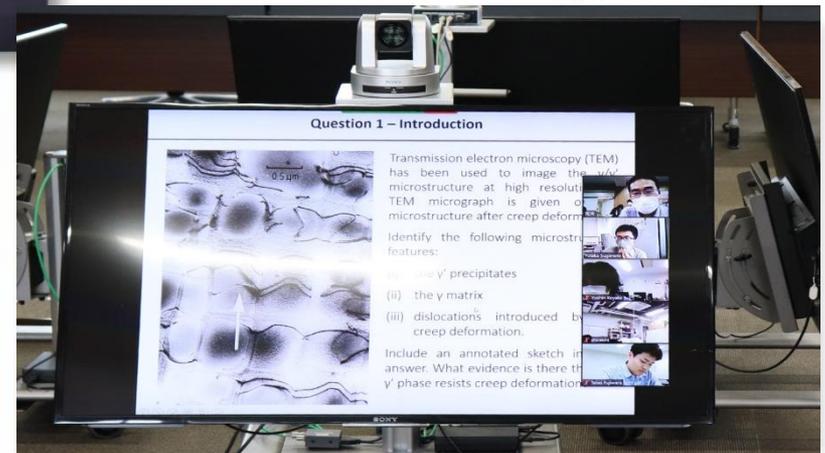
改革3 地域産業のニーズに応える学部改組・大学院新コースの創設

- ・大学院（自然科学研究科）
- 博士後期課程：金属に特化したマテリアル創生工学特別プログラムを設置承認（2020年4月～）有給のNEXTA研修員制度も創設
- 博士前期課程：先端材料工学コース（定員10名）の設置に向け協議中
- ・総合理工学部：地域の金属産業分野でのイノベーション人材を育成するプログラムを検討中

オックスフォード大学教授陣によるWeb集中講義

2020年7月6日(月)~7月10日(金)までの5日間、高温材料について英語で学ぶ集中講義『Introduction to high-temperature materials』を実施

次世代たたら協創センター(NEXTA) センター長のロジャー・リード教授やグラハム・マッカートニー教授、ファウザン・アジマン博士(NEXTA副センター長)、チナパット・パンウィサワス准教授(レスター大学)、イーレン・ゴン博士、トニー・タン博士ら、オックスフォード大学の教員が島根大学学生のために収録した特製のビデオ講義とZoomを利用し日本と英国をオンラインでつないだ質疑応答や演習を組み合わせ実施
総合理工学部や自然科学研究科、総合理工学研究科から20名の学生が参加



▼写真は7月7日オンライン質疑の様子。NEXTA副センター長・荒河一渡教授が島根大会場で講義をサポート。

5. 地方創生に資する取組への支援方策等

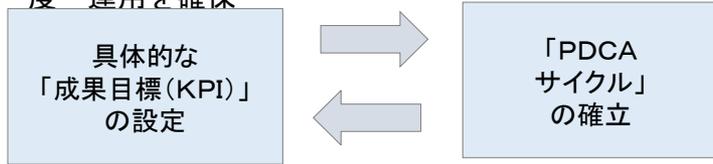
地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和2年度予算額 1,000億円
 （元年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
 - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ② わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

令和2年度からの主な運用改善

- ① Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプ（仮称）の新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ② 複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）
- ③ 移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

実施主体：静岡県藤枝市、島田市
採択金額： 13,625千円 (H28)
130,625千円 (H29)
123,900千円 (H30)
97,150千円 (R1)
64,150千円 (R2)

ICTで人の流れを呼び込む 教育・産業づくり推進プロジェクト

地方創生推進交付金
活用事例

事業の背景・課題

- 両市ともに若者年層の転出超過が顕著であり、Uターンで戻ってくる若者は、男女共に半数に満たない。「県内における両市の平均所得水準は低い」、「ベッドタウンとしての要素が強く、新たな産業が生まれにくい」等の課題がある。
- また、「女性や大卒者が活躍できる雇用や、今後最も必要とされる理系人材が活躍できる場がない」、「移り住む子育て世代が増加する中、子育てが要因となり手に職を持たない女性が多いため、潜在的な労働力、スキル等の活用」も課題となっている。

取組概要

- 幅広い年代でのICT教育の環境づくりと一体的に産業のICT導入促進を図るため、事業の推進主体である「藤枝ICTコンソーシアム」「島田ICTコンソーシアム」を設立。
- ICT活用に精通した人材養成のため、高校生から社会人をターゲットとした講座等を行う。エキスパート養成を頂点に、各レベルに合わせた教育機会を民間主導で構築し、即戦力となるICT人材としての育成を進める。
- 幅広い産業が集積する志太榛原圏域をベースに、中核性が高まり拠点機能集積が進む両市に仕事を集めるクラウドソーシング導入に向けた体制構築等を進める。

自立性

- 民間企業が主体となり、コンソーシアム会員等の出資により地元企業へのICTの導入支援、クラウドソーシングの普及や仕事のマッチング等を行う法人の設立等により自立を図る。

大学の実施内容

- “情報のビジネスへの活用”を教育の主目的に掲げる静岡産業大学が中心となり、産業界・金融界と共に「地域経済の持続的な成長」「新たな雇用の創出」そして「地元定着に向けた人材育成」を図るべくICTコンソーシアムを設立。会長を学長が務め、同大学の総合研究所が事務局を担う。また、「藤枝・島田ICT推進協議会」の事務局としても活動の充実を進めている。人材育成事業やクラウドソーシング事業等の各事業に大学として参画し、大学における教育充実も狙う。

重要業績評価指標（KPI）

- 20～30代の転入者数
事業開始前：4,081人 → H32年度：4,701人
- クラウドソーシングによるしごと創出数
事業開始前：0件 → H32年度：1,000件
- 地元企業でICTを新たに導入した企業数
事業開始前：0社 → H32年度：96社

参考となる ポイント

ICT・IoT等による第4次産業革命に対応し、地元企業の持続的な成長の基礎づくりと起業・創業支援、若い世代が働きたいと思える就業環境づくりを進めたい地方公共団体の取組に情報系の学部を有する静岡産業大学が参画。

地域を主体とした世界農業遺産 活用戦略推進事業

実施主体：和歌山県、田辺市、みなべ町
採択金額：11,418千円（H29）
14,259千円（H30）
8,800千円（R1）
4,515千円（R2）

事業の背景・課題

○みなべ、田辺地域は、国内最大の梅の生産量を誇り、梅干し等の加工業が発展してきた。2012年の梅の生産量は4万4千トン、農業産出額は130億円以上、加工品の製造も含めると約700億円となり、梅の生産農家、梅の加工業など梅関連産業の従事者は全就業人口の約7割を占め、地域の基幹産業となっている。しかし一方で、米食の減少や若者の梅干し離れなどによる梅の消費量の減少、価格の低下により、梅の生産量や加工品の売上額が縮小し、地域の経済、雇用にも影を落とすつつある。

取組概要

- 元気なまち、元気な若者を育成するため、世界農業遺産の活用保全の中で、住民を主体とした取組を推進、地域の魅力を発信できる人材、地域に残る人材、リーダーとなれる人材を育成する。
- 世界農業遺産の認知度向上、梅や関連特産品の消費拡大のため、首都圏でのシンポジウムの開催、認定地域間のコラボ商品の開発等に取り組む。
- 地域（梅システム）の保全のため、官民学（行政、地域、大学、高校）が連携して、ミツバチによる生物多様性評価の分析を行い、今後の地域の梅のブランディング、新たなミツバチ関連の商品開発に繋げる。

自立性

- 地方公共団体の自主財源から事業運営の外、いずれはミツバチ調査やマイスター育成は関係大学等移行していき、住民主体の取組支援も基盤ができれば自主的な運営が見込める。

大学の実施内容

- 和歌山大学については、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」を理解し、発信できる人材「梅システムマイスター」を育成する年間4回（4日）の講座及び現地研修を開催。
※和歌山大学に対して梅システムマイスター育成講座開催費として、1,000千円を支援。
- 京都産業大学については、本地域に生息するミツバチと梅システムを中心とした送粉共生を調査し、生物多様性・農業への貢献度の推定、ハチミツの品質・安全性の評価と梅とハチミツによる6次産業化の支援。
※京都産業大学に対してミツバチ調査費用として、3,000千円を支援。
- その他、海外から視察等の受入を和歌山大学が支援。

重要業績評価指標（KPI）

- 海外からの人の流れ（訪日外国人宿泊客数）
事業開始前：81,809人 → H33年度：131,809人
- 年間の新規就農者の増加
事業開始前：11人 → H33年度：30人
- ニホンミツバチの飼養数の増加
事業開始前：486群 → H33年度：686群

参考となる ポイント

世界農業遺産の認定を契機として、梅産業はもちろん地域の魅力・価値を再発見、再構築して、その魅力・価値を十分に理解して発信できる人材を育成してくことなどを通じて、梅（UME）産業のイノベーションを実現を目指す地方公共団体の取組に和歌山大学や京都産業大学が協力。

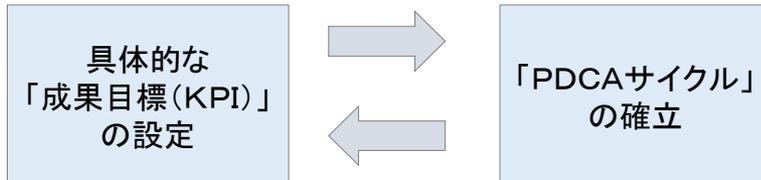
地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和元年度補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援します。これにより、所得や消費の拡大を促すと同時に「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与します。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すと同時に「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

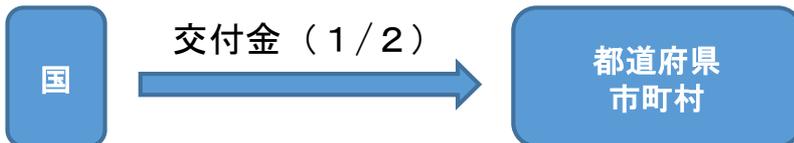
【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【要件緩和】

○地方創生への高い効果（例：スポーツ・健康まちづくり分野における大規模大会の誘致）が期待される等一定の要件を満たす事業について、設備整備・用地造成を中心とするものについても対象化。

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すと同時に「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につなげます。

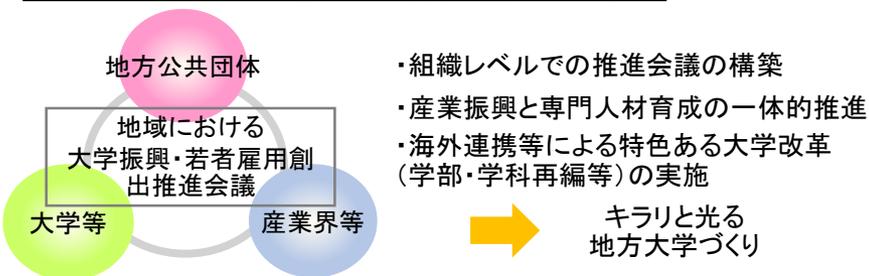
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

令和2年度予算額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**
(元年度予算額 97.5億円)

〔内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）〕
〔文部科学省計上分：25.0億円〕

事業概要・目的

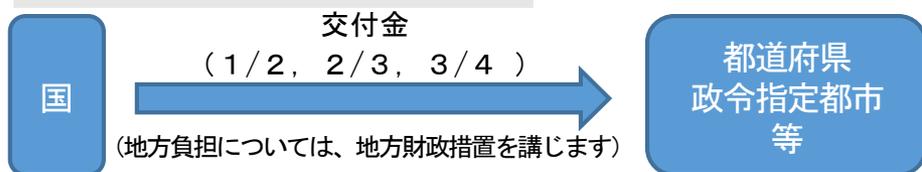
- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、先端的な研究開発や人材育成等を行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 令和2年度においては、これまでの事業実績を踏まえた制度改善を図るとともに、新たな自治体の産学官一体となった意欲的な取組の掘り起こしや採択を実施します。**



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

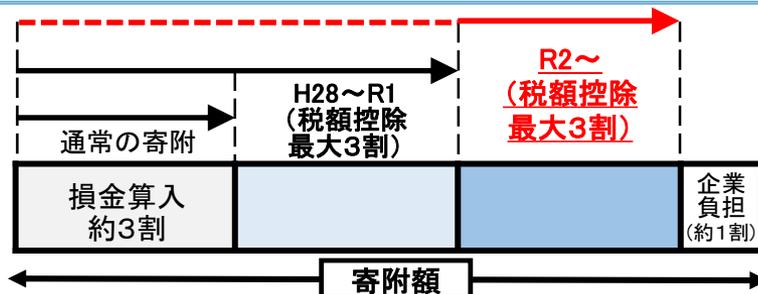
企業版ふるさと納税の概要

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除（H28年度創設）

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

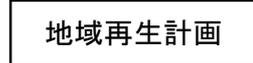
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

- ①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



- ②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



- ③計画の認定



- ④寄附



- ⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県676市町村(令和2年度第2回認定後)

地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しを実施する。

改正のポイント

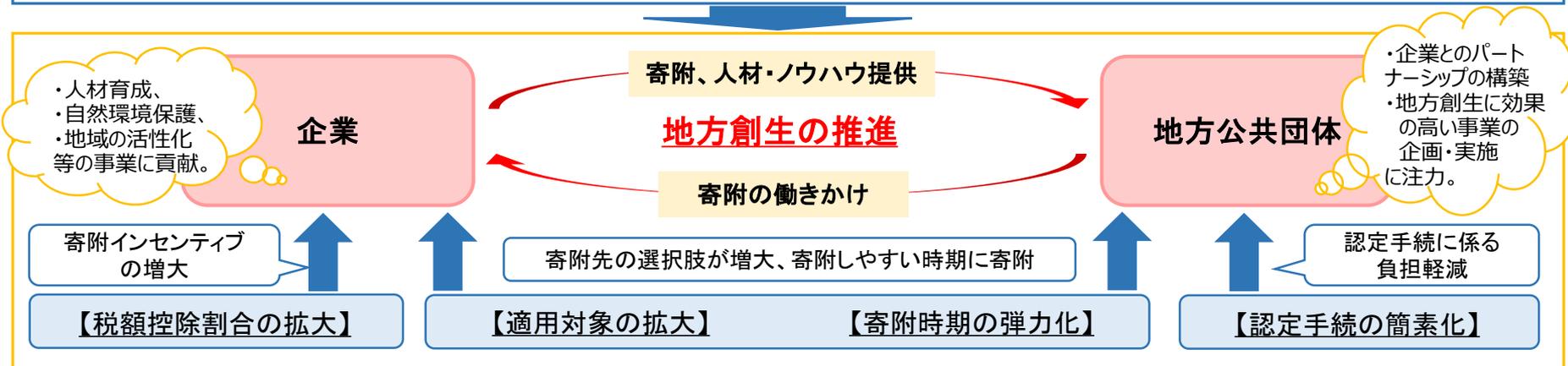
- 以下の見直しを行った上、**適用期限を5年間延長（令和6年度まで）**する。
 - 税額控除の割合を改正前の2倍に引上げ、**税の軽減効果を最大約9割（改正前約6割）**に
 - ※ 令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用
 - 地方版総合戦略の抜粋・転記による地域再生計画の申請・認定を可能に**
 - 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
 - 地域再生計画の認定後、「**寄附（受入れ）の金額の目安**」の範囲内であれば、**事業費確定前の寄附の受領を可能に**

【税額控除割合の引上げ（イメージ）】



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減。

- 法人住民税 寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- 法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)



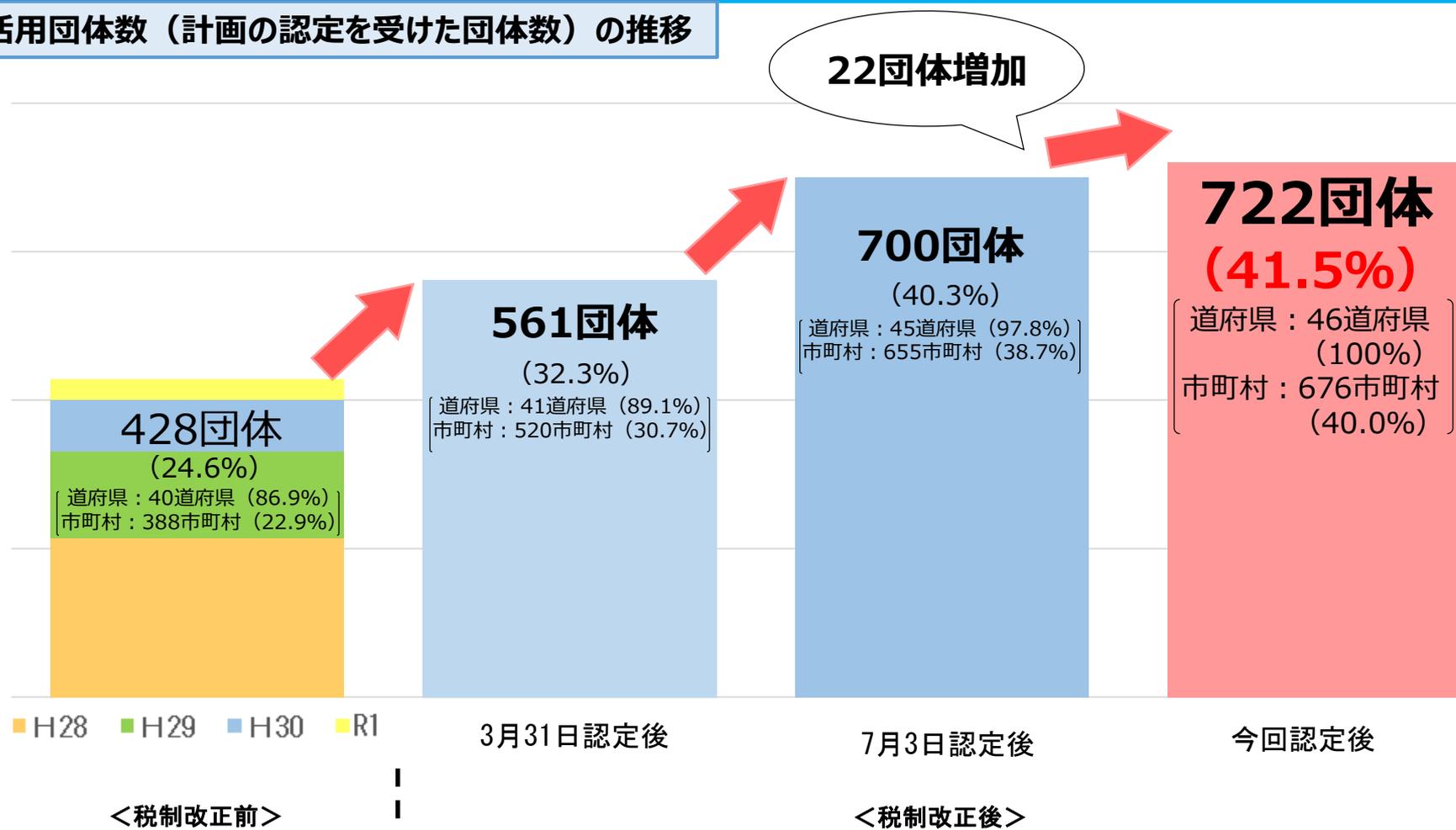
活用団体数の推移（令和2年度第2回認定後）

○令和2年8月21日に企業版ふるさと納税に係る地域再生計画を認定。

○活用団体数は722団体に増加。（道府県の活用率は100%）

※今回の認定は原則、地方創生推進交付金又は拠点整備交付金を併用する地域再生計画が対象。（それ以外は7月に認定済）

活用団体数（計画の認定を受けた団体数）の推移



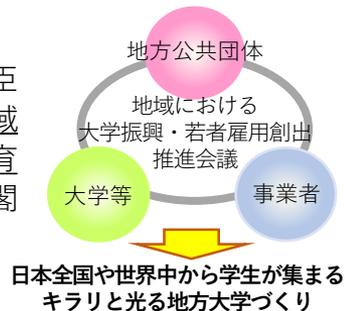
6. 地方への若者の流れの創出に向けた取組

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律 (地方大学・産業創生法)

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。

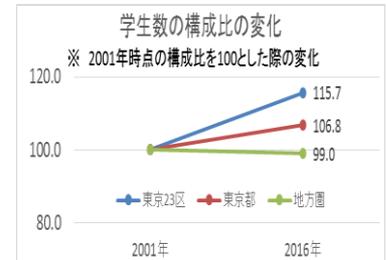


- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金を交付。

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例
 - ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
 - ・留学生や社会人の受入れ
 - ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
 - ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
 - ・専門職大学等の設置（5年間の経過措置）

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

地方創生インターンシップ推進事業（内閣府地方創生推進室）

令和2年度予算額 0.2億円
（元年度予算額 0.6億円）

事業概要・目的

○東京圏在住の学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地域の企業でのインターンシップ（就業体験）の実施等を推進します。

【取組内容】

● ポータルサイトの運営

○地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立

○各地方公共団体における取組、地方公共団体・大学等の連携事例の紹介の他、インターンシップを実施する地方公共団体やインターンシップに関心を持つ大学の窓口情報等を掲載

● 研修会の開催

○地域における質の高いインターンシップの展開を図るため、地方公共団体の職員や、大学・企業の関係者を対象に、インターンシップの実施に関する実践的な研修会を、全国各地域（4～6か所程度を想定）で実施予定

事業イメージ・具体例

○地方企業でのインターンシップに関して東京圏の大学等と地方公共団体間の連携を促進するため、各地域におけるインターンシップ事業に関する情報など、地方公共団体や大学等が取組を行うにあたり有用な情報提供を進めます。

○また、これまでに事業で作成したインターンシップ実施にあたってのヒント集や取組事例集等を活用しつつ、効果的なインターンシップ実施に向けた地方公共団体や大学等の関係者向けの研修会を各地域で開催します。

○上記の取組を通じて、地域における産官学連携によるインターンシップの継続的な実施を推進します。

資金の流れ



期待される効果

○インターンシップに関する協力体制を構築し、地方公共団体と大学との連携を一層推進します。

○また、インターンシップを通じ、学生の就職先として地方企業が有力な選択肢の一つとなることで、全国的な地方への人材還流、地元定着の実現につなげます。

内閣府における地方創生インターンシップ推進の取組

東京圏在住の地方出身学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、情報発信や研修会等を通じた関係者の連携構築を促し、地元企業でのインターンシップの実施等を推進。

【これまでの取組】

- 平成29年度 ・大学と地方公共団体の情報集約・発信やポータルサイトの構築、連携事例集やヒント集の作成を実施。
- 平成30年度 ・大学と地方公共団体の情報集約・発信を行う中で、全国各地のモデル事例の調査を実施。
・優れた事例について、シンポジウムやポータルサイト等において情報発信。
- 令和元年度 ・地方公共団体の職員を中心に研修会を実施。（全国6地域・140名参加）
・インターンシップ施策の現状・課題把握のための調査を実施。

※地方創生インターンシップ実施学生数
平成28年度：15,118人
平成29年度：16,019人
(各自治体からの報告より集計)

【今年度の取組】

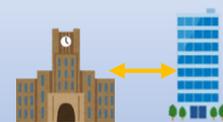
◆インターンシップ推進研修会の開催 (オンライン形式で実施予定)

- 地方公共団体の職員や大学・企業等の関係者を対象。
- 関係機関・団体相互の連携や、受入企業の開拓など実践的なノウハウを取得するための研修を検討中。
 - ・基調講演
 - ・事例発表
 - ・ワークショップ
 - ・交流会
 - ・個別相談会 など



◆ポータルサイトの運営

- 地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを運営。
- 掲載内容
 - ・各地方公共団体における取組、地方公共団体・大学・企業等の連携事例紹介
 - ・地方公共団体や大学の窓口情報 など



関係者間の連携を促進

各自治体において、地域の実情に合わせ、**地方創生推進交付金等の活用**により、学生を対象にした地方創生インターンシップを実施。

地方への新しいひとの流れをつくり、定着を目指す。

地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業

(内閣府地方創生推進室)

令和2年度予算額 **0.1億円**
(元年度予算額 0.2億円)

事業概要・目的

- 東京圏の大学の地方におけるサテライトキャンパスの設置は、恵まれた環境での学生教育の充実、学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出など、地方創生にとって大きな効果が期待されます。
- このため、これまで行ったサテライトキャンパスを推進するための調査研究及びマッチングシステムの構築を踏まえて、地方サテライトキャンパス設置に向けた取組を支援します。

(サテライトキャンパスの例)昭和大学 富士吉田キャンパス



- ・全学部の1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ
- ・富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す

事業イメージ・具体例

- サテライトキャンパスの設置に向けた地方公共団体と大学との連携の促進のために、両者が共有できるマッチングシステムを運用します。
- 上記のシステムに、地方公共団体が求めている分野や可能な支援内容、大学側の構想等、双方のニーズ・情報を集約し、以下のような支援を行います。
 - ・地方公共団体が大学の誘致等を行う場合に、連携の可能性のある大学等を紹介するなど、誘致に向けてあらかじめ検討すべき事項についての情報を提供します。
 - ・地方公共団体と大学の連携を進めるために有用な関連情報を双方に提供します。

資金の流れ



期待される効果

- 学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出、学生にとって有益な教育の推進などに効果が期待される、地方サテライトキャンパスの設置を促進するための仕組みづくりにつなげます。

地方へのサテライトキャンパス設置に向けた 「マッチング支援ポータルサイト」

地方創生 × キャンパス | 地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援ポータルサイト



地方創生×キャンパスとは

土地・建物検索

誘致・連携検索

先行事例

お知らせ

支援情報



- 現在、大学等と地方公共団体のマッチングに向けた情報を閲覧できるポータルサイトを運営しています。
- 双方の情報共有だけでなく、適宜、相談等の対応も行っています。ぜひご活用ください。

※詳しくはコチラで検索

地方 サテライトキャンパス

検索

「奨学金返還支援」による若者の地方定着の推進

域内の企業へ若者が就職する場合等に、その若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組を推進することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。



奨学金を貸与 (※)

奨学金を返還



JASSO

日本学生支援機構（地方公共団体独自の奨学金等も可）

※奨学金の予約採用（貸与）の段階でも地方公共団体から対象学生を推薦する**地方創生枠（無利子の優先枠）**を設定

返還を支援



若者の地元企業への就職や、都市部からのU I Jターンを促進

各地方公共団体が**地域内での居住・就業**など支援の要件を定める

※要件や支援内容は団体ごとに異なる



令和元年度は**32府県、355市町村**が実施
（地方公共団体独自の奨学金等の場合を含む）

○地方公共団体に対する特別交付税措置の概要

【都道府県】

- 奨学金返還支援のため、地元産業界等との間で基金を設置した場合などに、都道府県の基金への出捐額（対象経費は出捐総額の5/10以内）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学等を卒業後に当該都道府県で就職すること等（都道府県と地元産業界等が合意して要件を決定）

【市町村】

- 奨学金返還支援に係る市町村の負担額（対象経費は負担総額の10/10、基金の設置は不要）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学・高校等を卒業後に当該地域に居住すること等